

特別養護老人ホーム 第三平成園 『重要事項説明書』

わたしたち(事業者)があなたに対して提供する介護老人福祉施設サービスの概要は、次のとおりです。

当施設は、ユニットケア型の介護老人福祉施設ですので全室個室のユニット個別ケアを原則としています。「ユニットケア」とは、施設の居室をいくつかのグループに分けそれぞれ1つの生活単位とし少人数の家庭的な雰囲気の中でケアを行うものです。当施設は、10人を1つの生活単位とし8つのユニットで構成されています。

1. 事業者

法人名 社会福祉法人 加茂福祉会
 法人の所在地 加茂市石川2丁目2473番地1
 代表者名 理事長 関根 吉雄
 電話番号 0256-64-8936

2. ご利用施設

施設名 特別養護老人ホーム 第三平成園
 施設所在地 加茂市神明1丁目7番1号
 施設長名 樋口 敏晴
 電話番号 0256-57-1661
 F A X 番号 0256-57-1677

3. ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類	新潟県知事の事業者指定		利用者定数	
	指定年月日	指定番号		
居宅	介護予防短期入所生活介護	平成21年12月 1日	1570900207 号	20名
	基準該当事業	令和 8年 1月 2日	1540900105 号	
施設	特別養護老人ホーム	平成21年12月 1日	1570900199 号	80名

4. 施設の概要

- ①敷地及び建物 ○敷地面積 10,960.74㎡
 ○建物の構造 鉄筋コンクリート二階建て
 延べ床面積 7,185.38㎡
 ○利用定員 80名
- ②居室 ○全室個室 80室
 ○ひと部屋あたりの面積 かももの杜 16.20㎡
 あわの杜 15.40㎡
- ③主な設備 ○リビング 4室 176.92㎡ 4室 180.08㎡
 ○一般浴室 4室 6.75㎡ 4室 7.20㎡
 ○特殊浴室 2室 30.38㎡
 ○医務室 2室 28.35㎡
 ○地域交流スペース1階 356.57㎡ 2階 255.71㎡

5. 職員体制(下記職員数以上の配置をしてあります。)

従業者の職種	員数	事業者の指定基準	保有資格
管理者(園長)	1	1	社会福祉施設長資格
事務職員	2以上	1	
管理栄養士	1	1	管理栄養士
生活相談員	2以上	1	社会福祉主事・介護福祉士
介護職員	55以上	34	社会福祉主事・介護福祉士・介護支援専門員等
介護支援専門員	1	1	介護支援専門員・介護福祉士
看護師	5以上	3	看護師・准看護師
医師	1	1	医師免許
機能訓練指導員	1	1	理学療法士

6. 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
管理者 事務員	土曜日、日曜日、祝祭日は原則として勤務を要しない。 勤務時間帯は 8 : 30 ~ 17 : 30 まで。
管理栄養士	土曜日、日曜日、祝祭日は原則として勤務を要しない。 勤務時間帯は 8 : 45 ~ 17 : 45 まで。
生活相談員 介護支援専門員	1か月を単位とする変形労働時間制。 勤務時間帯は 8 : 30 ~ 17 : 30 まで。
介護職員	1か月を単位とする変形労働時間制。 早番 6 : 00 ~ 15 : 00 日勤 8 : 00 ~ 17 : 00 遅番 10 : 00 ~ 19 : 00 遅番 13 : 00 ~ 22 : 00 夜勤 21 : 30 ~ 6 : 30
看護師	1か月を単位とする変形労働時間制。 早番 7 : 30 ~ 16 : 30 日勤 8 : 00 ~ 17 : 00 遅番 9 : 00 ~ 18 : 00 ※短時間労働職員の勤務時間は別に定めます。 ※夜間については、交代で自宅待機を行い緊急時に備えます。
医師	週1回（水曜日） 14 : 00 ~ 16 : 00
機能訓練指導員	1か月を単位とする変形労働時間制。 勤務時間帯は 8 : 30 ~ 17 : 30 まで。

7. 施設サービスの概要

① 介護保険給付サービス

「排泄」 ○入居者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
○入居者のプライバシーに配慮しながら、随時交換します。

「入浴」 ○年間を通じて週2回以上の入浴または清拭を行います。
○寝たきり等で座位の取れない方は、機械を用いての入浴も可能です。
●家庭浴槽(1人用):8ヶ所 ●特殊浴槽(1人用):2台 ●座位浴槽:2台

「健康管理」 ○嘱託医師により週1回診察日を設けて健康管理に努めます。
○緊急時必要な場合は、主治医あるいは協力医療機関に責任を持って引継ぎます。
医師名：阿方 裕
診察日：毎週 水曜日 14 : 00 ~ 16 : 00

「相談及び援助」 ○当施設は入居者及びその家族からの相談について誠意をもって応じます。
《相談窓口》生活相談員：小柳 育代 大淵 和樹
介護支援専門員：青野 裕和
○入居者の施設介護サービスが作成されるまでの期間についても、当然入居者がその有する能力に応じて自立した日常生活が送れるように適切な各種サービスを提供いたします。

② 介護保険給付外サービス

「食事」 ○管理栄養士の作る献立表により、栄養と入居者の身体状況に配慮したバランスのとれた食事を提供いたします。
○食事はできるだけ離床してリビングで食べていただけるよう配慮いたします。
《食事時間》・朝食 8 : 00 より
・昼食 12 : 00 より
・夕食 18 : 00 より

※利用中の急な外出や入院により食事が不要になった場合でも、該当する食費をご負担いただく場合があります。また、特別な食事提供をしていた場合は、療養食加算に該当する金額をご負担いただきます。

「理髪サービス」○毎月第一月曜日実施 理容組合の出張による理髪サービスがご利用になれます。
費用：2,000円～3,000円程度

「金銭管理サービス」○入居者自らの手による金銭管理が困難な場合は、金銭管理サービスがご利用になれます。
○管理する金銭等の形態 ・指定する金融機関の預金通帳に預け入れているものを施設で管理いたします。
○お預かりするもの ・上記の預金通帳と通帳印（原則1つ）
○保管場所 ・〔通帳〕 事務室の鍵付きロッカー
・〔印鑑〕 事務室金庫
○出納方法 ・別途に定める「入居者金銭管理規定」及び「利用者金銭管理覚書書」に従います。

「定期老人健診」○定期（おおよそ年1回）実施される老人健康診断を実施します。
健康診断に係る費用につきましては実費負担となります。

「文書発行サービス」○入居者の個人情報に関する開示請求・閲覧文書について、手数料を負担いただきます。
手数料につきましては、別紙『重要事項別紙』を参照ください。

「その他のサービス」○衣類、ティッシュ、歯ブラシ等の日用品購入について代行いたします。

8. 協力医療機関

医療機関の名称	新潟県立加茂病院	電話番号: 0 2 5 6 - 5 2 - 0 7 0 1
所在地	新潟県加茂市青海町1丁目9-1	
診療科目	内科、外科、整形外科、その他	

医療機関の名称	上条渡辺歯科医院	電話番号: 0 2 5 6 - 5 2 - 0 1 5 1
所在地	加茂市上条4-36	
診療科目	歯科	

9. 非常災害時の対策

非常時の対応 ○別途に定める「特別養護老人ホーム第三平成園消防計画」にもとづき対応いたします。

平常時の訓練 ○別途に定める「特別養護老人ホーム第三平成園消防計画」にもとづき、年2回避難訓練を消防署立ち会いのもとで実施いたします。

防災設備	自動火災報知器	スプリンクラー	非常用出入口
	屋内消火栓	消火器	非常口誘導灯
	自動発電装置	防火扉(シャッター)	スロープ
	※カーテン、布団は防火性のあるものを使用しています。		
消防計画	消防署への届け出年月日：平成26年 5月 8日 防火管理者：外山 和利		

10. 当施設をご利用頂く際に留意いただく事項

- 「面会・宿泊」 ○面会時間は原則として 午前7：30～午後9：00までといたします。
それ以外の時間で、ご面会が必要な時はこの限りではありませんのでお申し出ください。
○面会時には、必ず『面会票』へ所定事項をご記入ください。
- 「外出・外泊」 ○外出・外泊の際は必ず、《届け出用紙》に所定事項を記入し、事前に提出してください。
- 「嘱託医・協力
病院以外の受診」 ○〈協力病院〉への受診には、原則として職員が付き添いますが、
《その他の医療機関》に通院する場合は、ご家族様からご協力いただくこともあります。
- 「居室・設備
・器具の利用」 ○施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用
により居室・設備・器具に破損が生じた場合は、賠償していただく場合があります。
- 「喫煙・飲酒」 ○当施設は禁煙です。
○飲酒は、身体状況等について嘱託医と相談のうえ対応させていただきます。
- 「迷惑行為等」 ○騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮ください。また、むやみに他の入居者の
居室等に立ち入らないようお願いいたします。
- 「事故発生時の対応方法」
○事故が発生した場合には、応急処置および緊急受診などの必要な処置を講じる
ほか、身元引受人へ速やかに連絡いたします。
また、状況に応じて保険者及び新潟県へ速やかに報告します。
- 「所持品の
持ち込み」 ○《ご飯茶碗》・《お椀》・《湯飲み》等は、瀬戸物・漆器等材質により使用中に破損する場合
がございますので、ご理解くださいますようお願いいたします。
○居室の収納には、限りがございます。お持ち込みいただいた物でお使いにならなくなった
物については、速やかにお引き取りをお願いいたします。
- 「所持品の管理」 ○原則として入居者ご自身をお願いいたします。
○入居者の都合により管理しがたい場合は、職員が管理いたします。
- 「宗教・政治活動」 ○施設内での他の入居者に対する宗教活動及び政治活動は、ご遠慮ください。
- 「動物の飼育」 ○施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。
- 「個人情報の
取り扱い」 ○当法人が定める個人情報管理規定に則り、適切に管理させていただきます。

11. 相談・苦情の申立先

「相談窓口」 ○受付担当 生活相談員 小柳 育代 大淵 和樹
 介護支援専門員 青野 裕和

○苦情解決責任者 施設長(管理者) 樋口 敏晴
 電話 0 2 5 6 - 5 7 - 1 6 6 1
 FAX 0 2 5 6 - 5 7 - 1 6 7 7
 受付時間 毎日 8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0

「苦情相談窓口」 ○加茂市長寿あんしん課
 電話 0 2 5 6 - 4 1 - 4 0 3 2
 受付時間 平日 8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

「苦情相談窓口」 ○国民健康保険団体連合会
 電話 0 2 5 - 2 8 5 - 3 0 3 0 (代表)
 0 2 5 - 2 8 5 - 3 0 2 2 (苦情処理直通)
 受付時間 毎日 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0

○第三者委員会 「苦情の受付や、必要に応じて苦情申出人への助言、話し合いの立ち合い等を行います。」

●青木 敏男 加茂市八幡1丁目10番6号
 電話 0 2 5 6 - 5 2 - 3 9 2 5
 (社会福祉法人加茂社会福祉協議会 事務局長)

●川瀬 千賀子 加茂市栄町11番18号
 電話 0 2 5 6 - 5 2 - 6 9 3 6
 (加茂地区更生保護女性会 副会長)

○新潟県福祉サービス運営適正化委員会
 電話 0 2 5 - 2 8 1 - 5 6 0 9
 FAX 0 2 5 - 2 8 1 - 5 6 1 0
 受付時間 平日 8 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0

12. 第三者評価の実施状況

第三者による 評価の実施状況	あり	実施日	
		評価機関名称	
		評価の開示	あり なし
			なし

13. 利用者負担金

重要事項別紙 1、2、3、をご覧ください。

令和 年 月 日

介護老人福祉施設サービスの提供を開始するにあたり、本書面にもとづき _____ が
重要事項を説明いたしました。

〔 事業者 〕所在地 加茂市神明町1丁目7番1号
事業者 社会福祉法人 加茂福祉会 第三平成園
代表者 園長 樋口 敏晴

〔 説明者 〕 生活相談員 小柳育代 大淵和樹
介護支援専門員 青野裕和

本書面にもとづき、介護老人福祉施設 第三平成園について重要事項の説明を受けました。

〔 入居者 〕住 所

氏 名 _____ 印

〔 代行者 〕住 所

氏 名 _____ 印